

## 鳥取県における公民館振興策（案）について

平成20年7月15日  
家庭・地域教育課

### 1 目的

『「地域の教育力向上」に向けた具体的取組について』の提言(平成18年3月22日、鳥取県社会教育委員会議)を生かし、より具体的な実践に取り組むために各市町村が検討する際の参考となるものをまとめる。

### 2 経緯

平成18年 3月	社会教育委員会議 『「地域の教育力向上」に向けた具体的取組について』提言 「地域づくりの拠点としての公民館の推進」の必要性が示された
平成18年11月	教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議 公民館の振興について、具体的な検討開始
平成19年 3月	教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議 公民館振興策の平成20年7月の公開を目指し、検討していくことを確認
平成20年 5月	教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議 素案の検討

### 3 公民館振興策(案)の概要

別紙のとおり

基本目標 地域課題や社会の要請などニーズの把握と学校・家庭・地域の連携による「人づくり」「地域づくり」の活動拠点を目指す

### 4 今後の予定

7月22日開催の教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議において、建議される予定

# 鳥取県における公民館振興策（案）の概要

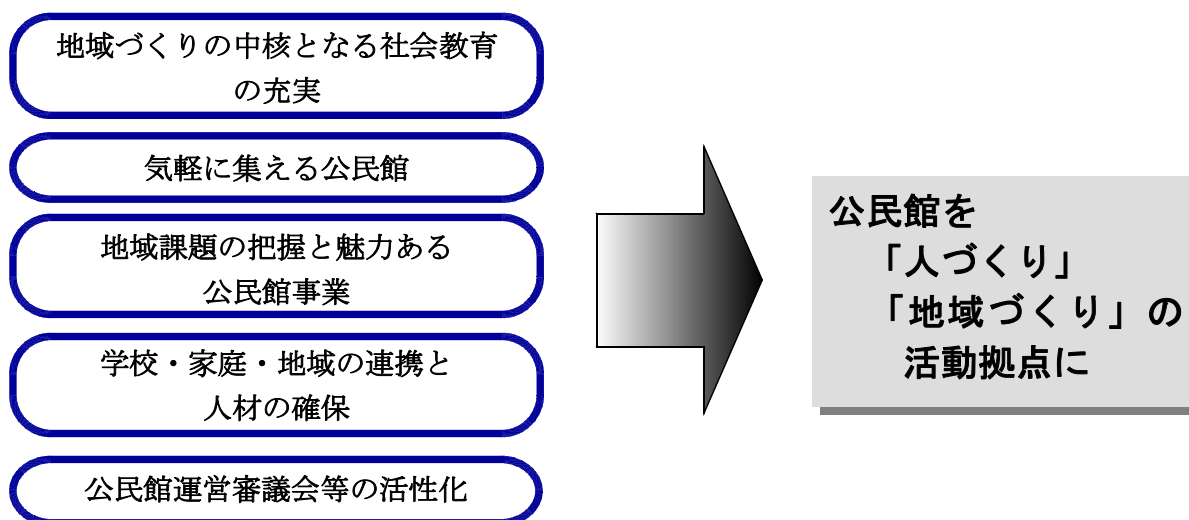
## 第1部 総論

### 1 公民館振興策策定の主旨

公民館が今日の社会情勢や地域の特性、実情を踏まえながら、「住民が集う」「住民が学ぶ」「住民を結ぶ」取組を通して、夢と誇りにあふれたふるさとづくりを実現するための基本的方向性を提案する。

### 2 基本目標

地域課題や社会の要請などニーズの把握と学校・家庭・地域の連携による「人づくり」「地域づくり」の活動拠点を目指す。



## 第2部 各論

### 1 地域づくりの中核となる社会教育の充実

<現状と課題>	<具体的な施策の方向>
<ul style="list-style-type: none"><li>・公民館機能を地域コミュニティの組織に移管する市町村も出現。</li><li>・公民館の統合、指定管理者制度の導入などが進むことも予想される。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・社会教育施設として地域づくりに果たしてきた役割を確認し、今後の在り方、生涯学習・社会教育をどう推進していくのか明確なビジョンを持つ。</li></ul>

#### <具体的な施策例>

- ◆合同研究協議会による各市町村の動向の把握と情報提供、助言（県）
- ◆生涯学習・社会教育のビジョン作成（市町村）

### 2 気軽に集える公民館

<現状と課題>	<具体的な施策の方向>
<ul style="list-style-type: none"><li>・館長、公民館主事の80%が非常勤であり、勤務時間も制限され、学級・講座の企画や準備をしたりすることができない。</li><li>・気軽に立ち寄れるような環境になっていない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・社会教育主事等専門的職員が計画立案に積極的に関われる仕組みを作る。</li><li>・公民館の中に住民が気軽に集えるスペースや相談窓口を工夫して作ったり情報発信を工夫する。</li></ul>

#### <具体的な施策例>

- ◆県のホームページに公民館の最新情報を集めたコーナーの設置（県）

### 3 地域課題の把握と魅力ある公民館事業

<p>&lt;現状と課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現代的な課題や地域課題に応じた学級、講座は、全体の10%前後。</li> <li>・ 地域の特性（歴史、自然など）を生かした事業のさらなる充実。</li> <li>・ サークル活動に参加するだけで、知識技能が学級講座の講師、指導者等として生かされていない。</li> </ul>	<p>&lt;具体的な施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の防災、家庭教育についての学び等、新しいテーマの学級・講座を企画する。</li> <li>・ 青少年も関わる事業展開を工夫し、地域の伝統文化等を次世代へ継承していく取組に発展させる。</li> <li>・ 学級・講座修了後に学習成果を生かす場（発表の場、指導者として活躍する場など）を提供するなど、住民の自主的な活動を支援する。</li> </ul>
---	---

#### <具体的な施策例>

- ◆ 様々な課題に応じた学習の指導者の確保と照会（県、市町村）
- ◆ 子どもの体験活動を中心にして、様々な年代が関われる公民館事業の工夫（公民館）
- ◆ 「地域を知る」という視点でのフィールドワーク等を取り入れた事業の工夫（公民館）
- ◆ サークル等団体のネットワーク化と公民館事業への参画支援（公民館）

### 4 学校、家庭、地域の連携と人材の確保

<p>&lt;現状と課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校とボランティア個人のつながりはあるが、地域と一体となった協働の取組にまで発展していない。</li> <li>・ 学校、家庭、地域の連携を深めるにあたり、連絡調整の役割も果たすことが期待されている。</li> </ul>	<p>&lt;具体的な施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年の健全育成、学校支援、家庭支援を目的として学校、家庭、地域の三者が連携を深めながら取り組むことができる事業を積極的に展開する。</li> <li>・ 人材の発掘、確保も含めて人と人を有機的に結びつける地域コーディネーターの役割を果たす。</li> </ul>
---	--

#### <具体的な施策例>

- ◆ 学社連携に関わる講演会・講習会等の講師等の派遣支援（県）
- ◆ 地域コーディネーター養成研修会の開催（県）
- ◆ 公民館が核となる学校支援ボランティアの取組の推進（市町村・公民館）
- ◆ 団塊の世代や高齢者の知恵・技術を引き出す公民館事業の展開（公民館）

### 5 公民館運営審議会等の活性化

<p>&lt;現状と課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営審議会等による調査活動、評価活動等、より積極的な取組が求められている。</li> <li>・ 年間の行事を運営することに重点を置いた公民館運営になりがち。</li> </ul>	<p>&lt;具体的な施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館職員の自己評価だけでなく住民の声を吸い上げ、反映させる公民館運営審議会等の第三者機関による評価システムを構築する。</li> <li>・ 運営審議会等が中心となって地域の様々な団体とも連携をとり、中長期的な視野に立った公民館運営ビジョンを作成する。</li> </ul>
--	--

#### <具体的な施策例>

- ◆ 公民館運営審議会委員等を対象とした研修会の実施（県）
- ◆ 公民館運営審議会等を中心とした事業評価システムの構築とその支援（公民館、市町村）

鳥取県社会教育委員会議提言（平成18年3月22日）

## 『「地域の教育力向上」に向けた具体的取組みについて』（概要）

### ＜提言3＞ 地域づくりの拠点としての公民館・知の拠点としての図書館づくりの推進

- 地域の中で実践されている様々な人や団体のすばらしい活動の広がりや相互連携が不十分
- 様々な情報を提供し、①個人の学習を支援する図書館、②地域住民の身近にある地域づくりの拠点としての公民館が、その機能を高めていくことが必要

#### （1）気楽に立ち寄れる公民館・図書館づくりが必要

- ・ 地域団体や住民どうしの交流や事務ができるような場所として公民館の一室を開放することで、連携のきっかけづくりなど、地域の人気が軽に出入りできる施設にすることが必要

#### （2）住民主体の公民館運営・活動支援の仕組みづくりが必要

- ・ 幅広い住民や団体の参加による公民館運営審議会の活性化など、地域住民の声を公民館の活動に活かす取組が大切
- ・ 公民館活動等により、従来参加が少ない中・高校生や青年層が参画できる機会づくりが大切
- ・ 住民にとって更に身近な集落集会所や自治公民館などの活動を活性化させ、幅広い住民の参加を得た草の根の社会教育活動を実践していくことが大切

#### （3）人材や団体の育成とネットワーク化が大切

- ・ 地域づくりや人づくりの中立ちとなる公民館や図書館が、地域の中で学習や実践活動に取り組む個人、団体等を支援し、関係者のネットワーク拡大を図ることが大切

#### （4）地域コーディネーターの配置

- ・ 地域行事の推進や団体間の調整・連携をすすめる地域コーディネーターの公民館設置や企画や運営に携わる公民館職員の研修が大切

#### （5）施設や物のネットワーク化

- ・ 地域にある各施設の連携、特に公民館や図書館、学校のネットワークづくりが必要
- ・ 使われていない備品等をデータベース化し有効活用するなどの連携も大事

# 鳥取県における公民館振興策（案）

## 第 1 部 総論

### 1 公民館振興策策定の趣旨

近年、少子高齢化や核家族化の進展、団塊の世代の退職などによる社会環境の大きな変化や個人主義の浸透により、地域の活性化や家庭・地域の教育力の低下など「人づくり」「人間関係づくり」に関する様々な課題が顕在化しています。

このような中、平成18年12月に施行された新しい教育基本法では、「生涯学習の理念」「家庭教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」などが新設されました。これは、一人ひとりの生涯を通じた学習の支援や社会全体の教育力の向上の必要性、重要性がますます大きくなったことの表れです。

公民館は、地域の生涯学習・社会教育の拠点として、住民に学習機会を提供し、人を育てる教育機関であり、公民館が有する教育機能を生かした地域づくりを推進する役割を担っています。この振興策は、公民館が今日の社会情勢や地域の特性、実情を踏まえながら、「住民が集う」「住民が学ぶ」「住民を結ぶ」取組を通して、夢と誇りにあふれたふるさとづくりを実現するための基本的方向性を提案するものです。

### 2 基本目標

地域課題や社会の要請などニーズの把握と学校・家庭・地域の連携による「人づくり」「地域づくり」の活動拠点を目指します。

地域づくりの中核となる社会教育  
の充実

気軽に集える公民館

地域課題の把握と魅力ある  
公民館事業

学校・家庭・地域の連携と  
人材の確保

公民館運営審議会等の活性化



### 3 基本的な考え方

(1) 地域づくりの中核となる社会教育の充実

公民館は、戦後、自治活動の拠点として制度化されたもので、地域住民の身近な学習や活動の場として機能してきましたが、今後、公民館の統合、指定管理者制度の導入、首長部局に移管してのコミュニティセンター化など様々な組織改革が予想されます。公民館が担ってきた社会教育活動は、市町村行政がめざす“まちづくり（地域づくり、人づくり）”に欠かすことができない活動であることを、社会教育関係者のみならず行政組織全体で再認識し、組織が変更になった場合でも公民館が担ってきた生涯学習・社会教育活動を継続発展していくことが大切だと考えます。

## （２）気軽に集える公民館

公民館が地域づくりの拠点となるためには、そこに人が集まらなければなりません。誰でもふらっと立ち寄れる場所であれば、そこでの出会いから新たな人間関係が生まれ、新たな活動も生まれます。子どもから高齢者まで、気軽に集えるようにするためには、公民館職員が、住民とうまくコミュニケーションを図る能力や専門的知識・技術を高めていくことが必要です。また、普段から、気軽に利用できるための創意工夫を“住民とともに”進める視点を持つことが大切です。

## （３）地域課題の把握と魅力ある公民館事業

公民館の大きな使命は、社会教育施設として、住民が地域を愛し、人とのふれあいの中で健康で心豊かな生活を送ることができるように、学びの場、活動の場を提供することです。住民が集い楽しむサークル活動などの支援はもとより、よりよい地域づくりのためには、地域課題の解決は不可欠です。住民のニーズをしっかりと吸い上げ、それぞれの地域の実態（課題）にあわせた学習・活動を計画的に行う必要があります。たとえば、現代的課題を解決するための学習・講座等の取組、家庭教育を充実させるための取組、青少年の健全育成を目指した取組などを積極的に行う必要があると考えます。また、歴史や文化遺産、伝統文化、自然など地域の特性を生かした事業を工夫して、住民が地域の良さを再認識することも大切な学習であると考えます。

## （４）学校・家庭・地域の連携と人材の確保

家庭・地域の教育力の低下が懸念されている現状で、社会総がかりでの青少年の健全育成の必要性が高まっています。公民館が行っている地域の青少年や保護者・住民を対象とした事業を工夫し、学校、家庭、地域が共通の目的を持って連携して取り組めるシステムを構築することが大切です。連携を通じた相互の交流の中で、地域の活性化を図ることができます。また、公民館職員には、事業を通じた住民との積極的な関わりの中で人材の発掘・育成を行うとともに、各人材を有機的に結びつけるコーディネート能力が求められます。

## （５）公民館運営審議会等の活性化

住民のニーズや地域の課題に応じた魅力ある公民館活動を展開するためには、公民館運営審議会等の委員構成や審議内容などを見直すことが大切です。特に、公民館の学級・講座、事業等に対する住民のニーズを的確に把握し、それを事業に反映するために、調査活動や事業評価を充実させていく必要があります。こうした取組が、事業のマンネリ化を防ぎ、魅力ある公民館活動につながるものと考え

えます。また、公民館運営審議会等が中心となり、**社会教育主事とも連携**をとりながら、地域の様々な団体が一堂に会して中長期的な公民館運営ビジョンについて協議し、地域全体で目標の共有化を図ることが大切だと考えます。

## 第2部 各論

### 1 地域づくりの中核となる社会教育の充実

#### <現状と課題>

市町村の社会教育委員会議では、9市町村で「公民館の今後の在り方」について検討されています。近年、住民が互いに協力し合って地域課題を住民自らが解決する住民自治の地域づくりを目指して公民館機能を地域コミュニティの組織に移管する市町村もでてきました。また、公民館の統合、指定管理者制度の導入などの組織改革が進むことも予想されます。組織がどのように変わろうと、住民に身近な社会教育の場をしっかりと確保するために、社会教育委員会議等様々な機会、これまで公民館が社会教育施設として地域づくりに果たしてきた役割や成果を再確認するとともに、社会教育の必要性、重要性を強くアピールすることが求められています。

#### <具体的な施策の方向>

社会教育を地域づくりの中核に据えた取組を継続・発展させるためには、**社会教育委員会議等**で、これまで公民館が社会教育施設として地域づくりに果たしてきた役割を確認し、今後の公民館の在り方を含め、**生涯学習・社会教育をどう推進していくのか明確なビジョンを持つ**ことが必要です。

- ◆社会教育委員研修会の工夫と充実（県）
- ◆合同研究協議会による各市町村の動向の把握と情報提供、助言（県）
- ◆社会教育委員による具体的な評価・改善の実施（市町村）
- ◆生涯学習・社会教育の中長期的ビジョン作成（市町村）

### 2 気軽に集える公民館

#### (1) 公民館職員の資質向上

##### <現状と課題>

県内公民館の館長、公民館主事の80%が非常勤であり、勤務時間も制限されています。また、職員の人数も削減される傾向にあります。にもかかわらず、公民館は、様々な地域活動組織の事務局を担うなど、日常業務に追われ、ゆとりを持って来館者にていねいに対応したり学級・講座の企画や準備をしたりすることができない場合もあります。このような状況で、資質向上を図る研修にも参加しにくいのが現状です。

##### <具体的な施策の方向>

○限られた予算と職員配置の中で、現在公民館が行っている業務の見直しをする必要があります。従来通りの事業を踏襲するだけでなく、「公民館の設置及び運営に関する基準」を基本として、真に必要な事業を計画することが必要です。そ

の際、各市町村におかれている社会教育主事等専門的職員が計画立案に積極的に関われる仕組みを作ることも必要です。また、学級・講座等の企画・運営に地域の人材を活用することも必要です。

- ◆社会教育主事が公民館事業の企画立案等に関われる仕組み作り（市町村）
- ◆公民館利用者等、地域の人材が公民館運営に参画する仕組み作り（実行委員会による事業運営、参加者による自主運営講座などの定着）（各公民館）

○公民館職員の資質・能力を高めるために、各市町村で、公民館長会、主事会等を定期的で開催しています。その機会を有効に使う、県教育委員会として出前研修会を計画的に進めるなど、集める研修だけでなく、出向く研修も工夫することが必要です。また、県教育委員会のホームページを活用した公民館情報の積極的な発信も必要です。

- ◆県のホームページに公民館の最新情報（研修会の報告も含む）を集めたコーナーの設置（県）
- ◆公民館職員のニーズに対応した県主催の研修会の充実（コミュニケーション能力を高める研修等）（県）
- ◆ホームページに県主催の研修会の概要を掲載（県）
- ◆社会教育担当者や公民館職員、社会教育主事対象の出前研修会や懇談会の実施（県・市町村）

## （2）住民が公民館を身近に感じる環境整備と情報発信

### ＜現状と課題＞

気軽に立ち寄れる公民館にするために、職員も含めて親しみを持てる環境作りが求められています。また、利用を促進するために、公民館についての様々な情報を積極的に発信していく必要があります。19年度の調査では、公民館便り等を定期的に発行している公民館は79%で、公民館独自のホームページ開設率は、27%という状況です。

### ＜具体的な施策の方向＞

○公民館が住民にとって最も身近な学習の拠点であるという意識を持ってもらうためには、まず、公民館職員自身が、地域の住民とつながることが必要です。そのためには、来訪者とコミュニケーションをとりやすい環境作りが大切です。また、公民館の中に住民が気軽に集えるスペースや相談窓口を工夫して作ったり情報発信を工夫することが必要です。

- ◆広報紙作成研修会の開催（県）
- ◆ホームページによる県内各公民館のネットワーク化（県）
- ◆生涯学習のイベント時に公民館広報紙展示会を実施（県）
- ◆公民館ホームページの開設（市町村・公民館）
- ◆住民がいつでも気軽に集まれるスペースの確保、また、ロビー等の各種展示の工夫（公民館）
- ◆来訪者とコミュニケーションをとりやすい事務室の配置や相談窓口の設置（公民館）



### 3 地域課題の把握と魅力ある公民館事業

#### (1) 現代的な課題や地域課題に応じた公民館主催事業の充実

##### <現状と課題>

どの公民館も教養の向上をねらいとした学級・講座が中心となっています。現代的な課題や地域課題に応じた学級、講座は、全体の10%前後という状況です。住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりをすすめていくためには、現代的な課題や地域課題に応じた学級・講座を実施することが求められています。特に、青少年をめぐる様々な問題が噴出している状況で、青少年を対象とした事業を中心に家庭教育まで含めた学級・講座の充実が求められています。また、子どもから高齢者まで、男性・女性、障害のある方など住民の学習機会を保障することが求められています。

##### <具体的な施策の方向>

それぞれの地域の課題を把握した上で必要な分野を取り上げて学級・講座等を計画することが必要です。地域の防災、防犯活動、消費者教育、国際理解教育、家庭教育についての学び等、新しいテーマの学級・講座の企画も必要となってきます。また、青少年を中心として地域の大人も関われる公民館事業を進めたり各年代や障害のある方に応じた事業を充実させることが必要です。

- ◆放課後子どもプラン、地域における家庭教育支援基盤形成事業等国庫補助事業の推進と公民館活動との連携促進（県）
- ◆様々な課題に応じた学習の指導者の確保と照会（県、市町村）
- ◆子育て中の親、出産前の夫婦が家庭教育について学習する機会の提供（市町村、公民館）
- ◆子どもの体験活動を中心にして、様々な年代が関われる公民館事業の工夫（公民館）
- ◆定期的な意識調査、講座参加者へのアンケートの工夫等による地域課題の把握（公民館）
- ◆障害のある方も気軽に参加できる公民館事業の工夫（公民館）
- ◆公民館の既存の事業に中学生・高校生を関わらせる仕組み作り（公民館）

#### (2) 地域の歴史や文化遺産、伝統文化、自然などを生かした事業の充実

##### <現状と課題>

住民が地域の良さを再認識し、地域を誇る気持ちを高めるために、地域の特性（歴史、文化、ひと、もの、自然など）を生かした事業を工夫して実施することが求められています。また、伝統文化の継承者が減少している現状もあり、次世代に継承していく取組も必要です。

##### <具体的な施策の方向>

地域の歴史や文化遺産、伝統文化、自然などを教材とした講座を行うとともに、青少年も関わる事業展開を工夫し、地域の伝統文化等を次世代へ継承していく取

組に発展させることが必要です。

- ◆地域の特性を生かした事業の情報収集と情報提供（県、市町村）
- ◆「地域を知る」という視点でのフィールドワーク等を取り入れた事業の工夫（公民館）
- ◆地域の伝統文化を次世代へ継承していく取組の工夫（公民館）

### （3）サークル活動の充実と学習成果の還元

#### <現状と課題>

県全体でみると、登録サークル1, 734団体、サークル登録者数約2万2千人で、公民館事業を契機に設立されたものは、約40%となっています。サークル活動で、仲間とともに個人の趣味を楽しむだけでなく、学習の成果や持っている知識技能を学級・講座の講師、指導者等で生かし、公民館活動に関わっていくことが望まれます。

#### <具体的な施策の方向>

公民館は、学級・講座修了後に学習成果を生かす場（発表の場、学級・講座の指導者として活躍する場など）を提供したり、サークルを立ち上げて活動を継続することを働きかけるなど、住民の自主的な活動を支援する必要があります。

- ◆学級・講座をサークル化につなげる学習プログラムの開発（県・市町村・公民館）
- ◆サークル等団体のネットワーク化と公民館事業への参画支援（公民館）

## 4 学校、家庭、地域の連携と人材の確保

### （1）学校、家庭、地域の連携

#### <現状と課題>

教育基本法では、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が新設されました。これまで、多くの学校で地域の人材活用が行われていて、学校とボランティア個人のつながりはありますが、学校と地域が一体となった協働の取組にまで発展していないのが現状です。学校・家庭及び地域それぞれが抱える課題を解決するために、地域の人材や産業・歴史・文化の情報が集積している公民館を核とした社会総がかりでの取組が求められています。

#### <具体的な施策の方向>

青少年の教育に関わることは、未来の地域づくりに参画している行為です。また、地域の大人の学習の場にもなります。青少年の健全育成、学校支援、家庭支援を目的として学校、家庭、地域の三者が連携を深めながら取り組むことができる事業を積極的に展開する必要があります。

- ◆学校支援地域本部等の国庫補助対象事業の推進と市町村支援（県）
- ◆学社連携に関わる講演会・講習会等の講師等の派遣支援（県）

- ◆高校・大学との連携の事業のモデル開発（県、市町村）
- ◆公民館が核となる学校支援ボランティアの取組の推進（市町村・公民館）
- ◆出前事業の実施等自治公民館との連携（公民館）

## （２）地域コーディネーターの役割と地域人材の確保

### ＜現状と課題＞

ボランティア登録がある公民館は、全体の２７％です。公民館は、もともと、地域の人材情報についての学校や団体からの問い合わせに対応する機能は持っていますが、学校、家庭及び地域の連携を深めるにあたり、学校等関係機関との連絡調整の役割も公民館が果たすことが期待されています。

### ＜具体的な施策の方向＞

地域づくりが人と人のつながりを深めることから始まることを考えると、**学校、家庭及び地域の連携を深めることは、公民館の大きな役割**であるといえます。公民館が人材の発掘、確保も含めて人と人を有機的に結びつける**地域コーディネーター**の役割を果たすことが必要です。

- ◆地域コーディネーター養成研修会の開催（県）
- ◆人材バンクの作成や連携を進める組織作りとその支援（公民館、市町村）
- ◆団塊の世代や高齢者の知恵・技術を引き出す公民館事業の展開（公民館）

## ５ 公民館運営審議会等の活性化

### （１）住民ニーズの把握と事業評価の工夫

#### ＜現状と課題＞

県全体でみると約８０％の公民館に公民館運営審議会が設置されています。年間に４回程度開催され、学級・講座等諸事業に関すること、公民館振興に関すること等が審議されています。公民館事業の質の向上を図り、公民館の目的を達成するためには、公民館運営審議会等による調査活動、評価活動等、より積極的な取組が求められています。

#### ＜具体的な施策の方向＞

住民のニーズや地域の課題に応じたよりよい公民館事業を展開するために、公民館職員の自己評価だけでなく住民の声を吸い上げ、反映させる**公民館運営審議会等の第三者機関による評価システム**を構築することが必要です。

- ◆公民館運営審議会委員等を対象とした研修会の実施（県）
- ◆公民館運営審議会等を中心とした事業評価システムの構築とその支援（公民館、市町村）

### （２）公民館運営ビジョンの作成

#### ＜現状と課題＞

公民館は、人づくり、地域づくりの拠点であることは、言うまでもありませんが、現状としては、年間の行事を運営することに重点を置いた公民館運営になりがちで

す。中長期的な視野に立って、公民館がどのような人づくり、地域づくりを目指していくのかを明確にしていかなければならないと考えます。

#### ＜具体的な施策の方向＞

地域全体が目標を共有化するために、公民館運営審議会等が中心となって社会教育主事の参画を得ながら、地域の様々な団体とも連携をとり、中長期的な視野に立った公民館運営ビジョンを作成することが必要です。

- ◆公民館運営ビジョン作成手順の提示と研修会の開催（県）
- ◆公民館運営審議会等が中心となった公民館運営ビジョンの作成とその支援（公民館、市町村）